

## 日本動物園水族館協会が実施している飼育技師資格認定試験について

公益社団法人日本動物園水族館協会(以下、日動水)は、飼育技術者の資質と飼育技術の向上および動物園水族館の発展に貢献することを目的に、飼育技師資格認定試験を実施しています。飼育技師資格認定基準が定められたのは1971年5月の日動水総会においてですので、現在までに半世紀近くの歴史を持っています。翌1972年2月に第1回資格認定試験が行われ168名が合格しました。

出題範囲の見直しが行われた1979年度とコロナ禍の影響を受けた2020年度を除いて、試験は毎年1回行われています。

第1回試験から2019年度に行われた第48回試験までの累計合格者数は動物園でおよそ5,800名、水族館でおよそ3,000名に及びます。

日動水加盟の動物園水族館において2年以上飼育に関する実務経験があることが受験資格です。

出題範囲は飼育技術者として必要な知識および技能で、試験は日動水教育普及委員会教育研修部が担当し、公正を保つため会長を委員長とする飼育技師資格認定委員会が合否を決定しています。合格者は日動水飼育技師として登録され、資格証明が与えられます。

動物園水族館に勤務する飼育職員にとって、日々、飼育技術の向上に取り組むことは言うまでもありません。特に若い職員にとって資格認定試験は自分の知識と経験を見直す絶好の機会となっています。最近では動物園や水族館で動物福祉(アニマルウエルフェア)の向上を図ることが飼育管理の基礎になってきました。

動物園水族館を取り巻く社会の要望を反映させながら飼育技術を向上させることで動物のQOL(quality of life:生活の質)をより充実させるよう、これからも飼育技師資格認定試験を飼育職員のスキルアップに役立てていきたいと考えています。

2020年12月17日

公益社団法人日本動物園水族館協会